

4

No.085

2012年4月1日



平成24年度 施政方針	P2-9
としょかんだより	P10
公民館だより／中城湾港新港地区企業紹介	P11
年金だより／統合庁舎建設について	P12・13
平成24年度 健康支援課事業日程表	P14-15
まちの話題	P16-17
コンビニで市税が納付できます	P18
介護予防事業が始まります	P19
くらしの情報	P20-28

第4回環金武湾ウォーキングフェスタ

地域の歴史や文化に触れながら、豊かな自然を体感しました。

(撮影場所：市指定文化財シルミチュー)

平成24年度

施政方針

2月22日、市議会定例会が開かれ、島袋俊夫市長が平成24年度の市政運営の基本姿勢や主要事業の概要などをまとめた施政方針を発表しました。

島袋市長は、「市民協働のまちづくり」「市民の安心安全な暮らしの実現」「地域の特色を生かした活性化」「明日を担う人材の育成」をまちづくりの重要課題として位置づけ、各施策を進めていくと決意を述べました。



市長 島袋俊夫
うま ぶく 袋 俊 夫
しま ぶく 島

市政運営の基本姿勢

本日、第67回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、平成24年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、市長に就任して以来、「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに、地域経済の活性化と市民生活の安定を最優先に、3つの目標を掲げ市政運営に取り組んでまいりました。

1つ目の「経済の活性化と失業率の改善」については、雇用情勢が依然として厳しい状況にあることから、本市と沖縄県、金武町、宜野座村で構成する沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会を中心に、人材育成及び就業支援に取り組みました。

その成果として、就業者数が千人を上回る見込みであり、特に3次元CAD技術者育成では、合同企業説

明会を開催し、製造業へ多くの就業者を生みました。

また、島しょ地域で事業展開されている「島すば」、コンテンツ産業ではアニメ制作、アジアドラマの日本語字幕作成など、これまで取り組んできた雇用対策が実を結び始めています。

観光振興では、昨年3月に待望の「うるま市観光物産協会」が設立され、エイサーや闘牛など、本市の伝統芸能・文化を生かした観光誘客イベントや県外における物産展が開催されており、これからの観光客誘致や市産品の販路拡大などが期待されています。

2つ目の「教育・子育て支援の拡大」について、まず教育分野では、平成24年4月に新設校の「彩橋小学校」が開校いたします。開校に向けては、学校統合準備協議会で校名や校章をはじめとする様々な事項について協議・決定が行われ、開校の準備が着々と進んでいます。

また、学校環境の整備といたしまして、中学校校舎の改修工事や体育館及びプールの設計のほか、スクールバスの購入など通学環境の向上にも取り組んでいます。

学校名については、多くの応募の中から「彩橋」が選定され、その字の如く7つの小中学校が1つになり、新しく彩られた学校の歴史が創られていくことを期待するとともに、素

晴らしい教育環境になるよう今後とも全力で取り組んでまいります。

その他の教育環境整備としては、田場小学校校舎の増改築事業に取り組んでいるほか、新たに伊波小学校校舎、伊波幼稚園園舎及び具志川中学校体育館の増改築に向けた実施設計を行いました。

また、国の緊急経済対策の一環で交付された「きめ細かな交付金」を活用し、小中学校の消防設備の改修や与那城幼稚園のクーラー設置、安全な食器への変更に伴う具志川第2調理場設備の整備、うるま市民芸術劇場の空調設備の更新を行いました。さらに、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、市立図書館の図書資料の整備等にも取り組みました。

子育て支援については、保育所入所待機児童対策として1園の認可化に取り組みとともに、認可外保育園においては保育所入所待機児童対策特別事業などを実施し、保育環境の整備を推進しました。

3つ目の「地元企業育成と誘致、そして地産地消」については、中城湾港新港地区の東埠頭整備、航路浚渫等を関係省庁へ強く要請を行い、その結果、同港湾が全国43の重点港湾に指定されました。

昨年11月には、中城湾港新港地区の航路浚渫工事や沖縄県による定期船就航実証実験事業が開始され、さ

らに県道36号線の喜仲・豊原区間が開通したことにより、国際的な流通加工拠点として今後ますます整備が図られるものと期待しております。

企業誘致については、中城湾港新港地区において、沖縄県が整備した賃貸工場を中心に企業進出が進み、金型産業も徐々に集積してきています。沖縄IT津梁パークにおいても15社が入居し、現在整備が進められている民間IT施設には本年6月頃、約500名の雇用が見込まれています。

また、うるま市IT事業支援センターでは新たに2社が入居するなど、今後ますます企業立地と雇用促進が図られることが期待されます。

第1次産業の活性化については、本市の豊かな農水産物の販路拡大を図るため、農水産物マーケティング調査事業に取り組みました。

さて昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災があります。本市としては、被災地に保健師、消防職員及び車両を派遣し、義援金として1千万円の寄付を行うとともに、災害用備蓄毛布をはじめ市民から寄せられた物資を提供し、被災地の方々への救援・支援に取り組みました。

また、これまで友好交流を行ってきた岩手県盛岡市に対しては、うるま市商工会及び観光物産協会と連携

し、「東日本大震災岩手盛岡支援連絡協議会」を立ち上げ、日用品などの支援物資を提供しました。市民や民間団体からの義援金も3千万円を超え、「チムグクル」・「ユイマール」精神があらわれた結果であり、市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。また、被災地における一日も早い復旧・復興を願います。

本市においては、昨年3月に待望の新消防庁舎が完成し、市民の暮らしを守る新たな拠点として、安心・安全なまちづくりの推進に期待を寄せております。

また、10月には第5回世界のウチナンチュ大会に併せて、「世界のうるまんちゅ歓迎会」を開催し、アメリカ・ハワイをはじめ世界6か国から約260人が参加し交流を深めるとともに、「うるまんちゅ」としての絆を再認識しました。

さて、日本国内の情勢に目を向けますと、福島第一原子力発電所の事故に端を発したエネルギー政策や電力供給の問題、欧州債務問題による円高、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への参加交渉、社会保障と税の一体改革に関する議論が開始されるなど、国の将来を左右する懸案事項が待ったなしの状態になっております。

平成24年度は、沖縄県の本土復帰40周年であると同時に「沖縄21世紀

ビジョン基本計画(仮称)」と新たな沖縄振興の制度、そして沖縄振興一括交付金(仮称)がスタートする節目の年であります。県主体の計画として策定された「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)」を軸に、沖縄振興に向けた「ジンプン」と実行力が問われる重要な年であります。

沖縄振興特別推進交付金(仮称)については、これから定められる交付金網を踏まえ、沖縄振興に資する事業に活用し、本市の地域活性化に十二分に生かしてまいります。

また、新たに創設される沖縄振興制度では、「国際物流拠点産業集積地域(仮称)」や「産業高度化・事業革新促進地域(仮称)」、「観光地形成促進地域(仮称)」などがあり、それらの制度を生かした地域振興に努めます。

本年度は、うるま市総合計画後期基本計画の初年度であり、「市民協働のまちづくり」、「市民の安心安全な暮らしの実現」、「地域の特色を生かした活性化」、そして「明日を担う人材の育成」をまちづくりの重要課題として位置づけ、各施策を推進してまいります。

平成24年は辰年であり、昇り龍の如く「飛躍・発展」の年と言われております。これまでの市政運営がさらに実を結び、市民が希望と活力にあふれた地域づくりを進めることが、市長としての私の使命であります。

まちづくりには市民の皆さまをはじめ、自治会などの地域組織や関係団体、民間事業者、そして市議会など、多くの方々の連携と参画が何よりも重要であります。私は、本年度も「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」に向け、全力で市政運営に取り組む所存であります。

平成24年度の予算規模

平成24年度の予算編成については、うるま市総合計画及び実施計画、また、枠配分方式による予算編成を基本に、限られた財源を効果的に活用すべく予算編成に努めました。

その結果、本年度の一般会計予算は、449億7,489万3千円となり、前年度に比べ4.0%の増となっています。

また、特別会計予算は、国民健康保険が175億3,753万9千円、後期高齢者医療が7億6,027万9千円、介護保険が78億4,551万3千円、公共下水道事業が24億5,011万2千円、農業集落排水事業が1,610万9千円で、公営企業の水道事業会計予算は、32億3,540万2千円となっています。

従いまして、本市の総予算規模は、一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた768億1,984万7千円であります。

主要事業の概要

次に、平成24年度主要事業の概要について、総合計画に掲げた5つの基本目標に沿って説明いたします。

第1 人と自然にやさしい基盤と環境を育てます

島しょ地域においては、これまで農水産業の振興や、道路・排水路及び水道などの生活基盤、また防災対策などの基盤整備を行ってきました。

今後も、生活環境や産業基盤、また教育環境などの充実に努めるとともに、島しょ地域の持つ多様な資源を生かした地場産業と観光の振興に取り組みます。

また、小中学校の跡利用については、地域住民の意見や要望を踏まえ、島しょ地域の振興につながるよう取り組みます。

東海岸開発基本計画については、「誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち」を基本理念とし、豊かな自然環境、歴史・文化資源を生かした東海岸地域の活性化に取り組みます。本年度においては、敷地島の市道17号線整備に向け、筆界未定地の境界確定業務を実施します。

市道については、勝連2―52号線ほか6路線の継続事業の整備を進めるとともに、新規事業として川崎ルーシー河線道路改良事業、勝連

4―76号線道路整備事業、敷地大橋橋梁補修事業に着手するほか、生活道路の整備も進めます。

国・県の建設事業については、引き続き事業の推進に積極的に協力し、整備促進を要請します。

街路については、石川西線、安慶名3区線及び4区線、兼箇段高江州線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、計画的かつ効果的・効率的な都市計画道路整備を推進するため、道路整備プログラムの策定に取り組みます。

庁舎間連絡バスについては、各庁舎を利用する市民の利便性向上を図るため、継続して運行します。

用途未指定地域における良好な環境を形成・保持するため、石川地区に続き、本年度は具志川地区及び勝連地区の特定用途制限地域の指定に取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、建物移転の進捗に併せ、上下水道や幹線街路、区画道路の工事を推進し、更なる宅地の早期利用に努めるとともに、商業拠点の活性化を図るなど、都市の再生に取り組みます。

石川西、江洲、江洲第二及び川敷原第二の土地区画整理組合施行による事業については、引き続き技術的指導や換地処分に係る支援を行い、早期完了を目指します。また、自発

的な土地区画整理事業の立ち上げに對しての支援を行います。

市営住宅については、安心で住みよい住宅及び住環境の実現に向けて、市民への快適な住環境を提供するため、平成24年4月から新たに与勝団地の供用を開始します。

また、既設の市営住宅については、うるま市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な整備・改善に努めるとともに、引き続き指定管理者を活用し、使用料の徴収率向上や効率的な管理運営に努めます。



4月から供用が開始された与勝団地

景観については、本市の多彩で特色ある美しい景観を保全・創出するため、うるま市景観計画に基づく景観づくり事業を引き続き実施するとともに、本年度は新たにうるま市景観・緑化祭事業を実施します。

環境問題については、うるま市環境調和型まちづくり実行計画に基づく悪臭対策として、臭気指数測定調査業務に取り組みとともに、うるま市地球温暖化対策実行計画の推進に努めます。

ごみ問題については、引き続きごみ減量化の推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進に努めます。また、本年度は新たに「うるま市一般廃棄物処理基本計画」の後期見直し業務に着手します。

墓地行政については、墓地の設置申請に係る許可業務が県から権限移譲されることから、それに対応するため「墓地条例整備・管理システム」の構築に取り組みます。

上下水道については、老朽給水管の更新及び配水管の布設替えや漏水調査などに取り組み、給水の安定化と有収率の向上などにより健全経営に努めます。

公共下水道については、快適で衛生的な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を図るとともに、これまでに整備された地域については、普及活動を推進し接続率の向上に努めます。

排水路については、引き続き与那城西原排水路の整備に取り組みとともに、海岸については、伊計海岸の侵食進行を防止するため、伊計海岸侵食対策事業を実施します。

公園については、伊波公園、ヌーリ川公園及び石川地区周辺整備事業を継続して実施するとともに、川崎公園については事業計画書の提出に向け取り組みます。

また、公園施設の安全確保を図るため、公園施設長寿命化計画策定事業及び都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に取り組みとともに、市民参加型公園整備を推進するため、石川地区イッペーの森公園の整備を実施します。

世界遺産の勝連城跡については、文化観光の重要拠点として位置付け、地域活性化を図るため、勝連城跡周辺公園整備事業に取り組みます。

第2 郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます

学校教育については、学習指導要領における教育内容の改善事項を踏まえ、「明日を拓く夢のある人材育成」を目標に、知・徳・体・食の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指します。

特に、児童生徒の学力向上については、各小中学校に学力向上学習支援員を配置し、基礎的・基本的な知

識・技能の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考える力を高められるよう取り組みます。

本年4月に開校する彩橋小中学校については、開校記念式典を開催するとともに、学校教育環境の整備を図るため、スクールバスの運営に取り組み、また児童生徒の教育支援の一環として非常勤講師加配事業を実施します。

中学校では、本年度から新学習指導要領に基づく新たな教育課程により、教育活動を行うとともに、教師用教科書等を整備し円滑な実施を推進します。

安心で安全な学校づくりについては、児童生徒が学校内外で安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、行政、学校、家庭、地域の連携による支援ネットワークの構築に引き続き取り組みます。

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、必要な就学援助を行い、円滑な義務教育の推進に努めます。

学校給食については、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供します。また、旬の食材や地元食材の活用、沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及・啓発に努めます。

教育研究所においては、質の高い教育を推進するため、教職員の研修

を充実させるとともに、悩みを抱える子どもや保護者及び教職員を支援するため、教育相談や適応指導に取り組み、小中学校における不登校問題の改善に努めます。

学校施設については、田場小学校舎、具志川中学校体育館、伊波小学校校舎、伊波幼稚園園舎の増改築事業に引き続き取り組みます。

本年度は新たに彩橋小中学校の体育館及び水泳プールの改築事業、彩橋幼稚園新築事業に着手するほか、伊波小学校体育館の増改築事業や与那城小学校防球ネットなどの施設整備を実施します。

また、施設の適正な保全に努めるとともに、学校用地取得事業も継続して実施し、安全で安心な教育環境の整備に取り組みます。

生涯学習については、平成23年度に策定された「うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画」に基づき、市民が生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活が送れるよう、学習環境づくりに努めます。

また、生涯学習の拠点となる中央公民館機能を兼ねた生涯学習センターの建設に向け、実施設計などに取り組みます。

社会体育については、市民が日々豊かで健康的な生活が送れるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、スポーツ・レク

リエーション関係団体と連携し、生涯スポーツの活性化に取り組みます。

図書館については、生涯学習の情報センターとして位置付け、市民の生涯にわたる自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努めます。

青少年の健全育成については、家庭・学校・自治会・行政機関・事業所などと連携を図り、青少年及び保護者に対する総合的な相談・支援・指導活動に努めます。

文化振興については、市民の文化活動への積極的な参加を推進するため、市民総合文化祭や沖縄選抜展などを開催し、市民の創作活動として発表の機会と文化芸術に触れあう場を提供します。



うるま市民総合文化祭

芸術・文化施設については、活動の拠点となる市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの各ホールの特長を生かした文化活動を展開し、市民の芸術文化の振興を図ります。

文化財については、地域固有の歴史・文化、民俗芸能の理解・継承をととして、郷土愛の醸成が図れるよう、文化財の発掘調査・保存、また資料の収集等を行い、資料館の充実に努めます。

また、世界遺産の勝連城跡については、国指定地の公有化に向けた土地買上事業を推進するとともに、引き続き整備事業を実施します。

第3 うるま市の魅力を生かした産業を育てます

農業振興における農家の経営支援については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」に基づき、効率的な農業経営と担い手育成に努めるとともに、認定農家に対しては農業経営改善計画の目標達成に向けた指導を強化し、経営安定と経営改善の円滑な推進が図れるよう支援します。

また、台風及び東日本大震災の影響を受けた農家に対しては、農業災害対策特別資金利子補給事業及び震災被害農家経営支援資金利子補給事業を実施します。

農業振興地域整備計画の見直しに

については、平成25年度策定に向けて引き続き取り組み、また、農業用廃プラスチックの適正処理の推進と農家の負担軽減のため、関係機関との連携による処分助成事業を実施します。

農業農村整備については、農業生産の基盤整備と生産性の向上を図るため、うるま地区、上原2期地区、宮城地区の県営事業を促進するとともに、うるま2期地区、うるま3期地区、宮城地区の市営事業を引き続き推進し、また、新たに山城地区の農道整備に取り組みます。

さらに農業用水供用地域の拡大を図るため、与勝地下ダムなどの利用促進に努め、農産物の生産拡大と農業経営の安定化を図ります。

畜産振興については、畜産共進会の開催や優良子牛生産補助金事業を実施し、生産農家や関係団体などの育成及び経営安定を図ります。今後とも、関係機関と連携を密にし、本市の特性を生かした畜産業の振興に努めます。

水産業振興については、漁業経営の安定化と効率化を図るため、引き続き津堅地区における水産生産基盤整備事業に取り組みとともに、新たに浜漁港の整備に向け長期整備計画書の作成に取り組みます。

商工業については、うるま市商工会と連携し、融資制度や各種相談、

経営診断の活用促進を図るとともに、経営セミナーの開催や中小企業融資保証料補助、セーフティーネット保証による中小企業者への支援体制の充実に努めます。

また、商工業の振興を図るため、中小企業振興条例の制定に向け取り組みます。

企業立地については、うるま市・金武町企業立地促進基本計画に基づき、企業立地推進コーディネーターと連携した積極的な企業誘致活動を展開し、製造関連産業、情報通信産業及び観光・リゾート産業の立地集積を図るとともに、金型人材養成事業などに取り組みます。

また、本市の地理的優位性を生か

した新たな産業集積に係る調査事業に取り組み、さらなる企業誘致を図ります。

観光振興については、エイサーや闘牛など本市の豊かな伝統芸能や文化、世界遺産勝連城跡などの多彩で魅力的な地域資源を生かした、観光リゾートエリアの形成に取り組みます。

また、海中道路から島しょ地域にかけての風光明媚な自然環境を生かした「あやはし海中ロードレース」や「沖縄キッズトライアスロン」、映画・ドラマのロケ地としてのPRやリゾートウェディングの誘致など、観光産業の基盤構築に向け、観光産協会と連携を図り、観光振興ビジョンの推進に取り組みます。



あやはし海中ロードレース大会

本年度の新たな取り組みとしては、観光資源のネットワーク形成と観光商品の開発、また、観光誘客を促進するルートの設定を行うため、観光ネットワークづくりモデル事業と多言語観光情報発信支援事業を実施します。

物産振興については、市産品の販路拡大を図るため、引き続き県外における物産展などを開催するとともに、本市の豊かな農畜水産物を活用した農商工連携や特産品の開発等を推進します。

また、毎年多くの観光客が訪れる世界遺産勝連城跡の周辺においては、市産品などの物産販売による地域活性化を図るとともに、観光客の受入体制の強化に努め、観光サービスの充実に取り組めます。

うるま市観光物産協会は本市の観光物産振興の要であることから、引き続き運営を支援するとともに、連携して施策を推進します。

労働行政については、主に情報通信関連産業や観光、製造関連産業などを重点分野とした実践型地域雇用創造事業に取り組むとともに、県の「みんなでグッジョブ運動」と連携した人材育成及び雇用機会の創出を推進し、失業率の改善に努めます。

若年者の雇用対策としては、本年度より新たに「うるま地域若年者人材育成事業」を実施し、若年者の

雇用及び就業機会を創出し、生活の安定を図ります。

また、将来のうるま市の担い手となる児童生徒の勤労観・職業観の醸成を図ることを目的に、市内小中学校を対象にジョブシャドウイング事業を実施します。

さらに、ハローワークと連携した「うるま地域職業相談室」を本庁舎に引き続き開設し、市民の求職活動を支援します。

高齢者の雇用については、うるま市シルバー人材センターと連携し、会員の就業機会の拡充に努めます。

中小企業の就業環境づくりについては、中小企業勤労者の総合的福祉事業を行う沖縄中部勤労者福祉サービスセンター「ゆいワーク」と連携し、福利厚生の上昇に努めます。

本市・金武町・宜野座村で構成している金武湾開発推進連絡協議会では、雇用対策、産業振興及び観光振興を図るため広域連携を推進します。

第4 誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます

地域福祉については、平成24年度からスタートする「うるま地域福祉計画」の後期計画に基づき、うるま市社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの関係団体と連携し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組

みます。

障がい者福祉については、障がい者が地域で安心して、共に暮らせる社会の実現のため、「うるま市障がい者福祉計画」に基づき、福祉サービスや地域生活支援事業等に取り組めます。

また、障害者自立支援法については、平成25年8月に「障害者総合福祉法（仮称）」に変わる予定であることから、新制度を市民に周知し、円滑な移行に努めます。

国民健康保険については、景気低迷の中、滞納世帯の増加や医療費の増大など国保を取り巻く環境は、一段と厳しい状況にあります。被保険者が安心して医療を受けられるよう関係機関と連携を図るとともに、医療費の適正化、特定健診・特定保健指導などの保健事業を推進します。

また、伸び続ける医療費を抑制するため、引き続きジェネリック医薬品の普及・啓発に取り組むとともに、保険税の収納率向上対策を強化し、国保の健全運営に努めます。

後期高齢者医療については、高齢者の健康維持を図るため、健康診査の受診促進に努めるほか、被保険者の負担軽減を図るため、集団検診等の無料化と人間ドック・脳ドック検診費及び成人肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を行います。

国民年金については、老後の生活

の支えとなることから、窓口相談や広報活動などで年金制度の周知を図るとともに、年金事務所と連携し、市民の年金受給権の確保に努めます。

活保護については、適正な運営に努めるとともに、昨今の長引く景気低迷により、「働ける年齢層」の要保護世帯が増加していることから、要保護者の自立に向けて、就労支援に取り組めます。

健康づくりについては、平成23年度に見直しを行った「健康うるま21」に基づき、乳幼児期から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業などを実施します。

成人保健については、各種健康診査、健康相談、訪問指導などの保健事業を実施し、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に取り組むとともに、保健指導の充実に努めます。

母子保健については、すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つため、妊婦健康診査の無料化を引き続き実施するとともに、子どもの健やかな成長を図るため、子育て支援と乳幼児健康診査の充実に努めます。

感染症等の対策については、予防接種の啓発及び周知に取り組むとともに、麻しん排除計画に基づき、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施し、発症の防止に努めます。

また、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの各予防接種、さ

らには高齢者などに対するインフルエンザ予防接種の公費負担を実施し、感染の予防に努めます。

高齢者福祉及び介護保険については、うるま市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、地域型公民館ミニデイサービスをはじめとする生きがいづくりや介護予防の推進、また地域包括支援センターを軸とした地域包括ケアの推進に努めます。

さらに、見守りや災害時の支援が必要な要援護高齢者については、地域や関係機関と連携を図り、支援体制の構築に取り組み、支え合いの地域づくりに努めます。

保育については、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな可能性が発揮できるよう、こどもゆめ基金及び沖縄県安心こども基金を活用し、市民の多様な保育ニーズに対応したサービスの充実に努めます。待機児童の解消に向けては、法人保育施設の増改築等を実施し、児童の入所枠を拡大するとともに、認可外保育施設における児童の処遇向上を図るため、新すこやか保育事業の拡充に取り組みます。

児童福祉については、勝連地区に建設する児童館の実施設設計に取り組みほか、新たに地域の公民館などと連携し、地域子育て活動支援事業を実施します。また、放課後児童健全育成事業による学童クラブへの運営

費補助や、市学童クラブ連絡協議会等への支援をとおり、児童の健全育成に努めます。

子育て世帯の経済的負担軽減に向けては、子ども手当を支給するとともに、乳幼児等医療費助成事業の入院分については、中学卒業までの無料化を拡大します。

また、医療費の償還払いについては、手続きの簡素化と利便性向上を図るため、「自動償還払い」の導入に向けて取り組んでまいります。

ひとり親世帯については、児童扶養手当の支給や母子・父子医療費助成を実施し、母子・寡婦福祉については、引き続き母子家庭の自立を支援します。

児童虐待及びDV等の対策については、暴力による人権侵害から子どもや女性を守るため、相談体制の充実を図り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

第5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

市民協働については、昨年度創設した地域活動支援助成事業において、12団体の地域づくり活動に対し助成を行いました。本年度も、地域課題の解決や地域の魅力発信など地域の主体的な取り組みを引き続き支援します。

地域審議会については、第3期目

となりますが、引き続き新市建設計画の進捗状況等について審議し、市政への市民参画を推進します。

国内交流については、これまで取り組んできた岩手県盛岡市との友好交流をより深めていくため、友好都市の締結に向け取り組みます。

広報広聴については、市民協働のまちづくりを推進するため、広報紙や市ホームページを活用し、市政情報や地域情報を提供するとともに、多様化する市民ニーズを把握し、行政運営に反映できるよう努めます。

地域情報化については、行政及び自治会間の連携充実を図るため、自治公民館パソコンの全台入れ替えを実施します。

男女共同参画については、女性にとっても男性にとっても住みやすい社会の形成を図るため、男女共同参画行動計画に基づき、市民や自治会、関係団体・機関と連携し、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

また、本年度は、男女共同参画社会の実現に向けた気運を高めるため、「男女共同参画都市宣言」に取り組みます。

自治会活動については、コミュニティの充実を図るため、平良川地区コミュニティ供用施設建設事業及び昆布地区学習等供用施設建設事業などを推進するほか、備品等の整備を行います。

市民相談については、人権相談、行政相談及び無料法律相談を開設するとともに、多重債務などの消費者生活相談についても、関係機関と連携を図りながら、適切な助言等により問題解決に向け支援します。

防災行政については、昨年の東日本大震災を教訓に、市内の低地帯地域を対象とした津波対策緊急事業を実施するとともに、自助・共助の防災理念を踏まえ自治会を基本単位とする自主防災組織の結成促進に努めます。

また、大規模災害などの発生に備えて、岩手県盛岡市との「防災協定」の締結に取り組みます。

消防行政については、市民の生命、身体及び財産を守り、地域の安全・安心を確保するため、消防隊員や消防団員の各種訓練等を行うとともに、消防ポンプ自動車、原子力艦防災活動資機材及び潜水資機材の整備を行い、災害に強い組織づくりに努めます。

また、増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用について啓発を行うとともに、救急業務の更なる高度化を図るため、県立中部病院と連携し、県内初の派遣型救急ワークステーションの設置に向け取り組みます。

さらに、石油コンビナート地域における自主保安体制の確立及び危険物施設の安全対策強化のほか、住宅用火災警報器の普及促進に取り組み、住宅防火等の推進に努めます。

交通安全対策については、警察や交通安全協会と連携し、飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守に向けた広報啓発活動に取り組み、交通安全意識及びマナーの向上に努めます。

防犯対策については、市民と行政が連携し、防犯活動の展開や防犯協会を中心とした協力体制の強化に努めます。また、県が推進する「ちゅらさん運動」や、平成24年1月に暴力団排除条例が施行されたことに伴い、警察や民間団体、学校、市民一体となって犯罪の防止に取り組みます。

基地問題については、東日本大震災における放射能事故の甚大な被害を教訓に、市民の生命と財産を守る立場から、引き続き国に対してホワイト・ビーチへの原子力艦船の寄港中止と必要な安全対策などを求めます。

また、航空機騒音など過重な基地負担の解消とともに、日米地位協定の抜本的見直しや基地から派生する事件・事故の防止についても関係機関と連携して、日米両政府と米軍に強く訴えます。

行政改革については、第2次行政改革大綱に掲げている、「市民の視点に立った行政サービスの推進」、「市民とのパートナーシップによる行政運営の構築」、「行政経営の視点に立った市政運営の推進」という3つの視点に基づき、実施計画を推進します。

統合庁舎建設については、「人と

環境にやさしい、シンブルで機能的な庁舎」を基本理念に掲げ、基本設計業務を進めており、本年度は実施設計に取り組みます。

統合庁舎建設に伴う庁舎等の跡利用を含め、本市が所有する公共施設等については、市民の利便性を高めるとともに最大限に有効活用する必要があることから、その将来のあり方について、基本的な考え方と具体的な方向性を検討します。

さらに、新庁舎の供用開始を見据えて、組織機構の見直しやワンストップサービスを提供する総合窓口の設置などに向け、全庁体制で取り組みます。

行政事務の民間委託については、市民課、納税課及び水道局の窓口業務を引き続き実施するとともに、本年度は新たに野犬・ハブ等対策事業の民間委託をすることにより、市民サービスの向上に努めます。

人事行政については、社会経済情勢の変化と多様化する市民ニーズに適切に対応できるよう、「人材育成基本方針」に基づく各種研修を実施し、職員の資質向上と能力開発に取り組むとともに、適正配置の人事管理に努めます。また、職員の健康管理に留意した職場環境づくりに取り組みます。

行政経営については、職員の意識改革と企画立案能力の向上、そして行政運営の健全化等を図るため、行政経営マネジメント導入事業を実



窓口業務が民間委託されている市民課窓口

施します。

市税については、最も重要な自主財源であることから、その財源確保のため、引き続き適正かつ公平な課税に努めます。

徴収においては、滞納整理の強化を図り徴収率の向上と滞納繰越額の縮減に取り組むとともに、市税の申告に関する利便性向上を図るため、地方税電子申告等システムを導入します。

また、コンビニ納税については、昨年度開始した軽自動車税に加え、本年度は新たに市県民税、固定資産税及び国民健康保険税にも拡大し、納付に関する市民の利便性向上に努めます。

以上、平成24年度の市政運営にあたり、私の所信と予算案、主要事業の概要について述べてきました。

本年度は、地域主権改革一括法が施行されるとともに、沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）と沖縄振興一括交付金（仮称）などの初年度であり、沖縄は転換期を迎えます。住民に最も身近な地方自治体である本市においても、地域ニーズを踏まえた政策立案と実行力がますます求められてきます。

うるま市には、自然、歴史、文化、地理的特性をはじめとする資源があり、世界のウチナーンチュとのネットワークがあります。

これからの地域づくりにおいてはこれらの資源を生かしつつ、新たな発想と行動力が不可欠であります。

私はこのような転換期においても、社会経済情勢を的確に捉え、市民の安心と暮らしの向上、地域の活性化に取り組むとともに、本市の将来像である「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

結びに、市議会並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年2月22日

うるま市長 島袋 俊夫

図書館で読み聞かせ活動をしているサークルを紹介 絵本の世界からこんにちは



ラビット

結成12年。「勝連町立図書館」の開館後まもなく発足。サークル名は平成17年の合併に伴い、これまでの活動とこれからの飛躍の思いを込め、津堅島のにんじんが大好きな跳ねるうさぎをイメージして「メルヘン」から「ラビット」に名称を変更。現在は、勝連図書館で毎週金曜日午前10時30分から読み聞かせ会を行い熱心な活動を続けています。絵本や紙芝居、歌や手話を交えながら楽しくおはなしを届けています。随時メンバーを募集中。興味のある方は、勝連館カウンターへご連絡ください。

図書館へ行こう♪

図書館が舞台の小説や、実際の図書館のことについての本です。これを読んだら、あなたの抱えている図書館へのイメージが変わるかもしれません。

『晴れた日は図書館へいこう』

みどりかわ せいじ 作 みやじま やすこ 絵 / 小峰書店
緑川 聖司 宮嶋 康子 絵 / 小峰書店

図書館を舞台にしたミステリー。返却期限が六十年過ぎた延滞本の秘密、ブックポストにぶちまけられた泥水の真相、不明本の共通点…。謎解きと一緒に、図書館について知ることができます。続巻もあります。

(児童書) 所蔵館 中央・勝連

『司書はときどき魔女になる』

おおしま まり 著 ゆうげんしゃ
大島 真理 著 / 郵研社

司書によるエッセイ。図書館で働く司書から見た、図書館の舞台裏がのぞけます。(一般書) 所蔵館 中央・石川・勝連

『図書館って、どんなところなの？図書館へいこう！①』

あかぎ かん子 文 すがわら けいこ 絵 / ポプラ社

図書館は本を貸すだけの施設ではありません。レファレンスサービス、司書の役割などを、絵本で分かりやすく説明しています。同シリーズの②『本って、どうやって探したらいいの？』③『テーマって…どうやって決めるの？』も合わせてどうぞ。

(児童書) 所蔵館 石川・勝連

『ふしぎな図書館』

むらかみ はるき 文 ささき 絵 / 講談社
村上 春樹 文 佐々木マキ 絵 / 講談社

「図書館奇譚」(『カンガルー日和』収録)の改題改稿。しんとした図書館の地下にある読書室に「僕」はだまされて監禁されます。「羊男」「美少女」と共に逃げだそうとしますが…。読んだら、図書館に行くのが怖くなるかも？

(一般書) 所蔵館 中央

としゃかんだより



中央図書館 ☎974-1112
石川図書館 ☎964-5166
勝連図書館 ☎978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

●4月23日～5月12日「こどもの読書週間」

2012年・第54回「こどもの読書週間」標語「君と未来をつなぐ本」

こどもの読書週間特別展 なかそね しょうこ 祥子さんの「布えほん」作品展
4月24日(火)～5月13日(日) 勝連図書館

●市外の方で、うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。

更新手続きに
必要な書類

★図書館利用カード

★現住所が確認できるもの(運転免許証・保険証など)

★図書館指定の在勤(在学)証明書(図書館ホームページからダウンロード可)

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★今月のテーマ★

中央館 親子で楽しもう本の世界(一般)

友だち いっぱい つくるんだ!!(児童)

石川館 花いっぱいの花壇(一般)

本とであう(児童)

勝連館 としゃかんだいすき!

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。

☆図書館にない本は、リクエストすることが出来ます。

行事案内(4月中旬～5月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	すだちの会
	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	あさがおの会
石川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分～	コスモスの会
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	こどもの読書週間行事 中高生による 「しまくとぅば」紙芝居	4月28日(土) 午後2時～	沖縄ハンズオンNPO ユース倶楽部
	読み聞かせボランティア のための小道具作り講座 「牛乳パックで作る パタパタ自己紹介」	4月25日(水) 午前10時～12時	うるま市内の読み聞かせ ボランティアの方対象 先着20名 受付期間4月1日～ 詳しくは勝連図書館まで

図書館

休館日

・毎週月曜日

・4月26日(木)館内整理日

・4月29日(日) 昭和の日

受講生募集!!

年間計画はHPまたは地区公民館へお問あわせください。

公民館講座のご案内

作る!楽しむ! おうち時間

雑貨屋風小物作り

[日 時] 5/14～6/18 (全6回)
毎週月曜日 午後2時～午後4時

[場 所] 勝連地区公民館

[受 付] 4/23～4/27 定員20名

※定員を超えた場合は抽選と致します。

お問い合わせ・申込先

勝連地区公民館 ☎978-7194

フラメンコ・エクササイズ

美・健康・ボディメイク

[日 時] 6/4～7/6 (全6回)
毎週月曜日 午後7時～午後9時

[場 所] 石川地区公民館

[受 付] 5/7～5/11 定員20名

※定員を超えた場合は抽選と致します。

お問い合わせ・申込先

石川地区公民館 ☎964-3433

うるま市立公民館では、約百近くのサークル団体が自主的・継続的な学習活動を行っています。

詳しくは、うるま市教育委員会生涯学習振興課公民館係または、各地区のうるま市立公民館へお問あわせください。

第7回うるま市生涯学習フェスティバルでは、うるま市立公民館(3館)にて活動するサークルから展示発表の部23団体、舞台発表の部48団体が日頃練習の成果を披露しました。

石川地区公民館
勝連地区公民館
与那城地区公民館
☎964-3433
☎978-7194
☎978-6836

公民館だより



▼ラビアンローズ
ベリーダンス
(石川地区公民館)
エキゾチックなダンス
で会場を魅了した

▲少林武術太極拳サークル[勝連地区公民館]
剣や扇などを使う、悠然とした太極拳演舞



▲あやはし歌声サークル
(与那城地区公民館)
去年の公民館講座から発足した初出場のサークル

中城湾港新港地区 企業紹介



株式会社セシール
コミュニケーションズ
代表取締役社長
金城 健秀

沖縄ー天津梁パークにおいて、民間ー施設の建設が進められている。この民間ー施設に入居を決めているのが、株式会社セシールコミュニケーションズであり、同社は沖縄でのコールセンターの拠点を拡充するため、本年6月の営業開始を目指し準備を進めている。12月頃までには約630名体制へと拡大を予定しており、地域経済への波及効果が期待されている。

香川県高松市に本社を構える同社が、今回沖縄を事業拡大の拠点として選んだ背景には、必要な人材が確保できる環境が沖縄にあることがポイントであったと強調した。

金城社長は「沖縄の人は、人と接することが非常に優れており、幅広い年齢にスムーズに対応できることが特徴。沖縄の人は、他の地域のコールセンターと比較して、相手に一生懸命に伝えたいという気持ちや、ホスピタリティー(おもてなしの心)の面が優れており、これがコールセンターに向いている。これ

は恐らく、家庭で祖父母等の年長者と普段から会話を交わしていることが大きいと思う。」と説明してくださった。

同社では、現在コールセンターで働くコミュニケーションターの募集を行っている。コミュニケーションターの経験がなくても、社内での研修と実務を通して、時間をかけて人材を成長させるシステムがあることが、同社の特徴であるとのこと。

他のコールセンターの多くはいろいろな会社の仕事を外注で請け負う為に研修に時間をかけないことが多いが、同社の場合はグループ企業からの仕事が多いため、安心できる環境の中でじっくり時間をかけて仕事を学べるのが最大のポイントのようだ。

最後に金城社長は、「これからの沖縄のコールセンターは、仕事の質の高さで仕事を受けることができると考えており、日本一のコールセンターを目指している。この目標を社員にも共有して欲しいし、またこの目標を一緒に目指してくる人材に、当社を選んで欲しい。」と締めくくった。



民間IT施設完成予想図

ご存知ですか？

「学生納付特例制度」

4月より平成24年度学生納付特例申請受付開始！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額（118万円）以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



①窓口での申請に必要なもの

- ・平成24年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書
- ・認印（本人が署名する場合は不要）
- ・年金手帳
- ・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職者票等（「コピー可」）

②ハガキ形式の申請書で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された方で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には（日本年金機構が把握している方に限る）、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

申請者記入欄へ必要事項を記入して返送してください。

※学生証、在学証明書の添付は不要です。
※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市

役所年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ4月中に返送してください。

★学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生月）から翌年3月までとなりますので、申請手続きは毎年必要です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「若年者納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受けることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません**。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「追納制度」を利用されることをおすすめします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、10年以内（例えば平成24年4月分は平成34年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっています。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることもありますが、とても安くなることはありません。学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。

国民年金保険料

～平成24年4月から～

【保険料】

月額14,980円

【老齢基礎年金受給額】

年額786,500円

（40年間納付した場合の満額）



統合庁舎建設に係る床面積と

事業費の減について（お知らせ）

床面積について

統合庁舎建設については平成23年3月に策定しました「うるま市統合庁舎基本構想」においてその基本理念や基本方針など、基本的な考え方をまとめ、公表しております。

その中で新庁舎の建設規模を約14,500㎡としています。これは地方自治体の庁舎建設規模算定の標準的な方法である地方債事業費算定基準（総務省）を用い、策定段階で新庁舎に入ると想定された職員数882人を基にして算出した全体面積、約22,472㎡から既存本庁舎の面積、8,190㎡を差引いた数字となっております。（左図の上段を参照）

【基本構想】
全体面積 約22,472㎡

建設規模 約14,500㎡
(全体面積－既存本庁舎面積)

既存本庁舎面積
8,190㎡

約3,050㎡の減 【基本設計発注時】

全体面積 約20,377㎡

(68人減分＝2,095㎡の減)

建設規模 約11,450㎡
(全体面積－既存本庁舎面積)

(734㎡増)

既存本庁舎面積
8,924㎡

今回、基本設計の発注に係る手続きとして、職員数の時点修正や既存本庁舎の床面積について精査を行いました。

職員数は814人(68人減)となり、それを基に全体面積を算出し約20,377㎡(約2,095㎡減)となりました。また、既存本庁舎の面積について過去の増築部分734㎡を加えて8,924㎡とし、建設規模を算定した結果、必要床面積が11,450㎡となり、基本構想時点の面積と比べ約3,050㎡が減となっております。（左図の下段を参照）

総事業費について

うるま市統合庁舎基本構想における庁舎建設事業の総事業費は約63億円としております。

今回、基本設計発注時に、基本構想に基づく建築単価1㎡あたり356千円から、最近の県内他自治体の設計発注時の単価とコスト縮減を考慮し300千円/㎡として事業費の見直しを行いました。その結果、上記で説明しました面積の減や建築単価の減によって総事業費が約45億円となっております。

今回の面積及び総事業費の減については、「市民サービスに影響を及ぼすことがないよう、常に財政面での検証を行い、場合によっては、規模の見直しなども行うなど、柔軟な対応を取って頂きたい。」とのうるま市統合庁舎建設委員会からの答申内容に沿ったものとなっております。なお、お知らせした内容はホームページでもご覧いただけます。

総務部 庁舎建設室

☎974-3111

内線1394

基本設計者の選定について

基本設計者の選定については、参加者から提出された技術提案書等をもとに3月3日に健康福祉センターうるまにおいて、公開ヒアリング、審査会を行いました。その結果、次のとおり優秀者を特定しましたのでお知らせします。

【優秀者】

(株)アトリエ・門口、久友設計(株)、創設計、タイラ建築設計事務所
設計共同企業体



公開ヒアリングの様子

設計者選定の審査結果等については、うるま市役所ホームページの庁舎建設室のページで確認することができます。

乳 幼 児 健 診

親子ふれあい教室

【対 象】 生後3～5か月の乳児と保護者
【受付時間】 うるみん3階

5月15日(火)	11月 6日(火)
7月 3日(火)	1月15日(火)
9月11日(火)	3月 5日(火)

離乳食教室

【対 象】 生後3～5か月の乳児と保護者
【受付時間】 うるみん3階

5月18日(金)	11月16日(金)
7月20日(金)	1月18日(金)
9月21日(金)	3月15日(金)

事故予防教室

【対 象】 生後3～5か月の乳児と保護者
【受付時間】 うるみん3階

5月29日(火)	11月20日(火)
7月31日(火)	1月29日(火)
9月18日(火)	3月 6日(水)

親子で楽しむ 食と運動教室

【対 象】 2～4歳の幼児と保護者

8月17日(金)	うるみん
3月 7日(木)	勝連シビックセンター

定例健康相談

①石川保健相談センター

【と き】 毎週月曜日
午前9時～午前11時

②うるみん

【と き】 毎週火曜日
午前9時～午前11時
※母乳相談(第2火曜日のみ)
※栄養相談(第4火曜日のみ)
予約制です

3歳児健診
【対 象】 3歳6か月～4歳未満
【受付時間】 午後1時～午後2時

月	日(曜)	ところ
4	12(木)	うるみん
	17(火)	勝連シビックセンター
5	10(木)	うるみん
	17(木)	石川保健相談センター
	24(木)	うるみん
6	7(木)	うるみん
	14(木)	勝連シビックセンター
7	21(木)	うるみん
	5(木)	うるみん
8	12(木)	石川保健相談センター
	17(火)	うるみん
9	2(木)	うるみん
	9(木)	勝連シビックセンター
10	16(木)	うるみん
	6(木)	うるみん
11	13(木)	石川保健相談センター
	20(木)	うるみん
12	5(金)	うるみん
	11(木)	勝連シビックセンター
1	18(木)	うるみん
	8(木)	うるみん
2	15(木)	石川保健相談センター
	22(木)	うるみん
3	6(木)	うるみん
	13(木)	勝連シビックセンター
4	20(木)	うるみん
	27(金)	うるみん

1歳半健診
【対 象】 1歳6か月～2歳未満
【受付時間】 午後1時～午後2時

月	日(曜)	ところ
4	11(水)	うるみん
	18(水)	石川保健相談センター
5	25(水)	うるみん
	9(水)	うるみん
6	16(水)	勝連シビックセンター
	23(水)	うるみん
7	6(水)	石川保健相談センター
	13(水)	うるみん
8	20(水)	うるみん
	4(水)	うるみん
9	11(水)	勝連シビックセンター
	18(水)	うるみん
10	8(水)	うるみん
	15(水)	石川保健相談センター
11	22(水)	うるみん
	5(水)	うるみん
12	12(水)	勝連シビックセンター
	19(水)	うるみん
1	10(水)	うるみん
	17(水)	石川保健相談センター
2	24(水)	うるみん
	7(水)	うるみん
3	14(水)	勝連シビックセンター
	21(水)	うるみん
4	5(水)	うるみん
	12(水)	石川保健相談センター
5	19(水)	うるみん
	9(水)	うるみん
6	16(水)	勝連シビックセンター
	23(水)	うるみん
7	6(水)	うるみん
	13(水)	うるみん
8	19(水)	石川保健相談センター
	27(水)	うるみん

乳児健診(前期、後期あります)

【対 象】 前期: 4～5か月頃
後期: 9～11か月頃

【受付時間】
(うるみん)
前期: 午後1時～午後2時30分
後期: 午前8時50分～午前10時30分
(石川保健相談センター)
(勝連シビックセンター)
午後1時～午後2時30分

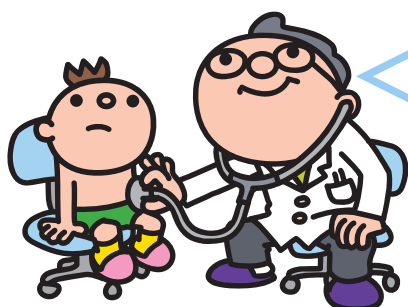
月	日(曜)	ところ
4	14(土)	勝連シビックセンター
	22(日)	うるみん
5	12(土)	石川保健相談センター
	13(日)	うるみん
6	2(土)	勝連シビックセンター
	10(日)	うるみん
7	14(土)	石川保健相談センター
	15(日)	うるみん
8	11(土)	勝連シビックセンター
	12(日)	うるみん
9	8(土)	石川保健相談センター
	30(日)	うるみん
10	13(土)	勝連シビックセンター
	21(日)	うるみん
11	11(土)	うるみん
	17(日)	石川保健相談センター
12	8(土)	勝連シビックセンター
	9(日)	うるみん
1	12(土)	石川保健相談センター
	13(日)	うるみん
2	3(土)	うるみん
	16(日)	勝連シビックセンター
3	9(土)	石川保健相談センター
	17(日)	うるみん

2歳児歯科健診

【対 象】 2歳3か月～7か月
【受付時間】 午後1時30分～
午後2時30分

月	日(曜)	ところ
4	26(木)	うるみん
5	31(木)	
6	28(木)	
7	26(木)	
8	23(木)	
9	27(木)	
10	25(木)	
11	29(木)	
12	27(木)	
1	24(木)	
2	12(火)	
3	21(木)	

健康診査(健診)は、
病院や保育園などで
受けるものと内容が
異なります。
ぜひ 受診してください。



集団予防接種

対象者には、通知文と予診票を送付しますので、届いた予診票にあらかじめ必要事項を記入し、当日、親子健康（母子）手帳と一緒に持参してください。

ポリオ

【対 象】 生後3か月～90か月（7歳半）未満
【受付時間】 午後1時～午後2時

月	日(曜)	ところ
5	8(火)	うるみん
	15(火)	石川保健相談センター
	17(木)	うるみん
	18(金)	うるみん
	29(火)	うるみん
	30(水)	うるみん
6	5(火)	勝連シビックセンター
	14(木)	うるみん
9	11(火)	うるみん
	12(水)	うるみん
	13(木)	うるみん
	18(火)	勝連シビックセンター
	26(水)	うるみん
	27(木)	石川保健相談センター
10	2(火)	うるみん
	4(木)	うるみん

D T

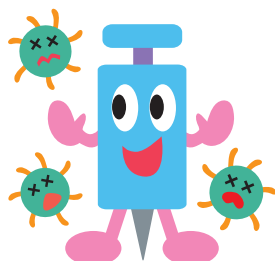
【対 象】 小学6年生
【受付時間】 午後1時～午後2時

月	日(曜)	ところ
7	25(水)	うるみん
	31(火)	
8	1(水)	
	3(金)	
	7(火)	
	9(木)	
	10(金)	

麻しん風しん(MR)

【対 象】 第3期：中学1年生
第4期：17歳～18歳の高校3年生に相当する者
【受付時間】 午後1時～午後2時

月	日(曜)	ところ
8	14(火)	うるみん
	15(水)	
	24(金)	



月	日(曜)	ところ	対象行政区	受付時間
4	16(月)	石川保健相談センター	東山、旭	14:00～15:00
	18(水)	与那城西原公民館	与那城西原、与那城	
	20(金)	じんぶん館（大研修室）	栄野比、川崎	
	23(月)	石川保健相談センター	石川前原、美原	
	25(水)	平安名公民館	平安名、内間	
	27(金)	赤道公民館	赤道、新赤道、米原	
5	22(火)	健康福祉センターうるみん	兼箇段、大田、具志川西原、上江洲	
	25(金)	高江洲公民館	高江洲、塩屋、川田	
6	5(火)	石川保健相談センター	山城、嘉手苺、県営団地1	
	8(金)	具志川公民館	具志川	
	11(月)	照間公民館	照間	
	25(月)	石川保健相談センター	伊波、東恩納、県営団地2	
7	2(月)	宮里公民館	宮里、志林川	
	6(金)	健康福祉センターうるみん	安慶名、平良川	
	23(月)	与那城地区公民館	屋慶名	
	27(金)	石川保健相談センター	南栄、城北、宮前	
8	13(月)	南風原公民館	南風原	
	15(水)	平敷屋公民館	平敷屋、饒辺	
	17(金)	石川中央公民館	曙	
	24(金)	津堅公民館	津堅	13:00～14:00
9	11(火)	石川保健相談センター	中央、松島、港	14:00～15:00
	19(水)	健康福祉センターうるみん	喜仲、天願、赤野、宇堅	
10	1(月)	健康福祉センターうるみん	上平良川、田場、昆布	
	3(水)	具志川前原公民館	具志川前原、豊原、江洲	
	12(金)	健康福祉センターうるみん	みどり町1～6	
	25(木)	平安座公民館	平安座、桃原、浜、比嘉	
	31(水)	上原公民館	上原、宮城、池味、伊計	
1	29(火)	健康福祉センターうるみん	市内全地区	

婦人がん検診

対象者には、はがきで通知しますので、はがきをご持参のうえ受診してください。また、女性特有のがん検診推進事業対象者はクーポン券も届きますので婦人がん検診と併せて受診してください。

【婦人検診対象者】

市内に住所を有する20歳以上(平成25年3月31日時点)の女性。ただし、マンモグラフィー検査は40歳以上の偶数年齢者

【子宮頸がん検診クーポン券対象者】

平成24年4月1日現在で、年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方

【乳がん検診クーポン券対象者】

平成24年4月1日現在、年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方

【受診料】

所得に応じて自己負担があります。

【受診期間】

集団検診：4月～翌年1月

※どこでも受診できます。

左の表をご覧ください。

個別健診：5月～翌年1月

※指定医療機関へ予約



中継地点でスタンプを押す参加者



金武湾を眺めながらウォーキング

地域の魅力を歩いて発見！ 第4回環金武湾ウォーキングフェスタ

3月10日(土)と11日(日)の両日「第4回環金武湾ウォーキングフェスタ」が開催され、小さな子供からお年寄りまで2日間合計で820人の方が参加しました。

うるま市のグスクを巡る20kmのコースなど計8つのコースが用意され、参加者はそれぞれ自分のペースで歩きながら金武湾を囲む3市町村(うるま市・金武町・宜野座村)の自然や街並みを楽しみました。

授業のネタを紹介

うるま市教育実践グランプリ

2月4日の「うるま市教育の日」に、教職員の資質向上と、子どもたちの学力向上を図るため、日頃、各学校の教職員が行っている授業の実践例を紹介しあう「ネタ紹介」が与勝緑ヶ丘中学校で行われ、51名の教職員が発表を行いました。また、優れた教育実践により成果をあげている教職員を表彰する「うるま市教育実践グランプリ表彰式」も開かれ、今年は11名の教職員が表彰されました。



6つの分科会に分かれネタが紹介されました

公共施設をきれいに使う！

多種目競技場のボランティア清掃

普段から部活動や試合などで多種目球技場を利用している高校生や団体らが、ボランティアで草取りなど清掃活動を行っています。

みんなが使う公共施設を利用者自らできれいにしようと、石川高校、具志川高校、前原高校、中部農林高校、与勝高校、具志川商業高校のサッカー部が清掃活動を行っています。



感謝の気持ちを込めて丁寧に草を取る高校生たち

2/13 母子保健大会表彰受賞報告

1月15日に開催された第45回沖縄県母子保健大会において、多年にわたり、妊産婦や乳幼児をもつ親に対して、細やかな支援を行い、母子の健康の保持増進に貢献したとして、照屋美智子さんが大会長より表彰されました。



2/13 沖縄県社会教育功労表彰受賞報告

多年にわたり社会教育活動を推進し、沖縄県社会教育の振興に貢献したとして、宜寿次政昭さんと古堅宗久さんが、沖縄県教育長より表彰されました。



2/16 手作り演台を母校に

美里工業高等学校建築科で学んだ技術を生かして、母校に恩返ししようと同高等学校3年生の石川清歌さんと上原ありささんが、二人の出身校である石川中学校へ愛情を込めて作った演台を贈りました。



2/21 ちゅうちなー安全なまちづくり功労者表彰受賞報告

青少年育成やパトロールなどの自主防犯活動の普及により安全、安心なまちづくりへ貢献したとして、うるま市具志川更生保護女性会が、「ちゅうちなー安全なまちづくり」の団体功労者表彰を受け、島袋市長へ受賞の報告を行いました。



2/23 健康おきなわ21推進会議長賞受賞報告

南風原公民館で週1回、体操や筋トレなどを行い、会員の健康づくりに取り組んでいる「がんじゅうサークル」が、地域健康づくり実践優良者として中部地区健康おきなわ21推進会議長から表彰されました。



叙位叙勲

従五位

しんじょう きしゅう

新城 紀秀 氏 (2月1日逝去)

うるま市石川曙【元県立石川高等学校長】

九州大会でも優勝をめざす 高江洲中学校女子バスケットボール部

2月に本部町で開催されたバスケットボールの第19回沖縄県中学校選抜優勝大会で、高江洲中学校女子バスケットボール部が見事優勝し、沖縄県で開催される九州大会への出場が決まりました。2月24日、市役所を訪れた選手らが、喜びと九州大会への抱負を語りました。



九州大会でも優勝をめざす選手たち

全国大会への派遣が決まる 伊波中学校剣道部

1月22日に沖縄県立武道館で行われた中学校新人剣道大会で、伊波中学校剣道部が準優勝を飾り、佐賀県で行われる全国選抜中学生剣道大会への切符を手に入れました。2月9日、選手や関係者が市役所を訪れ、島袋俊夫市長、謝敷久武教育長へ全国大会への意気込みを語りました。



全国大会での意気込みを語った選手たち

ドッジボールで沖縄県代表 ケンケン闘球クラブ

2月18日に行われた第21回春の全国小学生ドッジボール選手権沖縄県大会で優秀な成績を収めたケンケン闘球クラブが、沖縄県代表として宮崎県で行われる九州大会に派遣されることが決まりました。市役所を訪れた選手らが、島袋市長に九州大会への抱負を語りました。



九州大会へ派遣されるケンケン闘球クラブのメンバー

コンビニで市税が納付できます

うるま市では、平成24年度当初課税分から納税者の利便性向上のため、24時間いつでも納付が可能なコンビニ収納を軽自動車税に続き、**市・県民税**（普通徴収）、**固定資産税**、**国民健康保険税**においても開始します。休日、深夜はもちろん、全国のコンビニ（ご利用できるコンビニ参照）で納付できます。ぜひご利用ください。

また、いまままでご利用の各金融機関においても、引続き納付が可能です。



納付できる税金

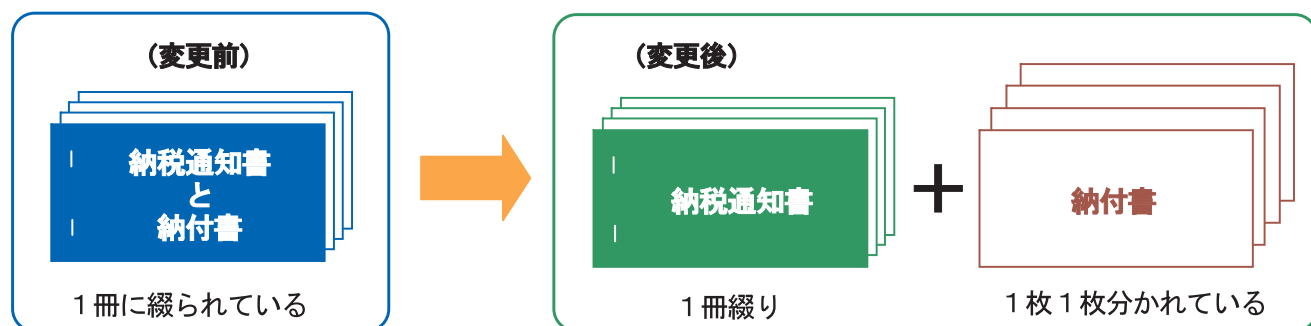
市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

ご利用できるコンビニ

ファミリーマート、ローソン、ココストア、セブン-イレブン、サンクス、サークルK、くらしハウス、ポプラ、スリーエイト、ハセガワストア、タイエー、セイコーマート、ヤマザキデイリーストアー、エブリワン、セーブオン、スリーエフ、生活彩家、デイリーヤマザキ、MMK設置店、スーパー北海道、コミュニティ・ストア、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

納税通知書・納付書が変わります

- ・バーコードが印字された納付書になります。
- ・これまで1冊につづられていた納税通知書の納付書部分が、期別ごとの1枚ずつの単票となります。
- ・領収証部分が納付書部分と一体となります。領収証は今までより小さくなりますので、紛失しないようご注意ください。また、コンビニから発行されるレシートと併せて大切に保管してください。



コンビニでの納付ができない納付書

- ・ **納期限を過ぎた納付書**
- ・ 金額が訂正された納付書
- ・ バーコードの印字の無い場合
- ・ 破損・汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- ・ 1枚あたりの合計金額が30万円を超えた納付書

※コンビニで取り扱える納付書は当初発送の納付書のみとなっております。バーコードの印字のない再発行納付書や督促状等はコンビニで納付できません。

お問い合わせ

- ・ 市民税、軽自動車税等の課税に関すること……………市民税課 ☎973-5382
- ・ 固定資産税に関すること……………資産税課 ☎973-5394
- ・ 市税の納付に関すること……………納税課 ☎973-1099
- ・ 国民健康保険税に関すること……………国民健康保険課 ☎973-3202

平成24年度

介護長寿課（地域包括支援センター） ☎ 973-5112

うるま市介護予防事業 が始まります

平成24年4月より地区ごとに、介護認定をうけていない65歳以上の方（平成24年3月末時点）に「基本チェックリスト」を郵送します。基本チェックリストが届いた方は、ご記入のうえ期限内に返信用封筒にて地域包括支援センターへ「返送」してください。

【各地区の発送・返送期限】

○具志川地区	………	発送：4月2日	返送期限：4月末まで
○石川地区	………	発送：5月1日	返送期限：5月末まで
○与那城・勝連地区	………	発送：6月1日	返送期限：6月末まで

介護予防事業の流れ

基本チェックリストの発送

基本チェックリストが届きましたら、
質問に沿って「記入」し、地域包括支援センターへ「返送」してください。

チェックリストから判定

介護や支援が必要となるおそれが低い
「ちゃ〜がんにゅう高齢者」

- 一般高齢者向けの総合介護予防教室
「**転ばぬ先の知恵教室**」
- うるみん等の施設を活用する
「**うるま体操習得塾**」
等への案内

介護や支援が必要となるおそれが高い
「ちばらな高齢者」

- 運動機能向上プログラム
「**どう〜がっさん教室**」
- 栄養改善・口腔機能向上プログラム
「**歯がんにゅう教室**」
等への案内

※期限内に返信がない方は、高齢者相談センターの相談員が訪問し、回収に伺うこともございます。
※各教室の対象者には、基本チェックリストの結果に基づき、うるま市が行っている介護予防教室のご案内を送付させていただきます。

ちばらな応援隊養成講座のご案内

この講座は、地域で自主的に介護予防の活動をしていきたい方や、市の介護予防事業にボランティアとして活動したい方などを対象に、運動、栄養、口腔（噛む、飲み込む）、認知症など、介護予防に関する知識や技術を身につけていただくものです。これから市や仲間と一緒に介護予防事業に取り組んでいただける方の参加をお待ちしています。

【と き】5月10日（木）～7月12日（木）
（毎週木曜日）
午後2時～午後3時30分
※日程の詳細は、お問い合わせの上、ご確認ください。

【と ころ】健康福祉センターうるみん
【対 象】市内在住で、高齢者の介護予防に関心があり、講座終了後に地域で介護予防のための活動ができる方
※心身の状態によっては、参加できないこともあります。

【定 員】12名

【申込方法】①お薬手帳、②健診結果を持参し、地域包括支援センター（本庁1階）にて申込みください。

※今年、健診を受診されていない方は、昨年の健診結果でも可能です。

【申込期間】

4月10日（火）～4月27日（金）

【お問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 973-5112

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

子育て・健康

ひとり親世帯のために

児童家庭課

☎ 973-4983

●児童扶養手当の支給

離婚等により、ひとり親となった児童の母親や父親、又は両親に代わって児童を養育している人に対し、その児童が18歳になり最初の3月31日を迎えるまでの期間（心身に中程度以上の障害がある場合は20歳になる月まで）支給します。ただし、所得制限や資格要件等があります。

※平成22年8月より父子家庭も手当の対象となっています。

【手当の額】（4月分より改正あり）

・全部支給（月額）

41,550円（平成23年度）

41,430円（平成24年度）

一部支給（月額）

41,540円～9,810円

← 41,420円～9,780円（平成23年度）

（平成24年度）

●母子・父子家庭等医療費助成事業

母子・父子家庭及び養育者世帯に対し、受けた医療費の本人負担分の一部を助成します。

【対象者】市内に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・母子家庭の母と児童
- ・父子家庭の父と児童
- ・養育者が養育する父母のいない児童

※ただし、所得制限や資格要件等があります。

●母子家庭等日常生活支援事業

（ヘルパー派遣事業）

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方が修学や病気等で日常生活を営む上で一時的に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣します。利用される方は事前に登録が必要です。

●母子・寡婦福祉資金貸付

母子家庭や寡婦の方たちの経済的自立の援助と児童の福祉のために、無利子で資金の貸付けを行っています。申請窓口は市で、県（中部福祉保健所）の審査等を経て貸付けの可否が決定されます。

【資金の種類】

修学（児童）、技能習得、修業、就職支度、医療介護、生活、転宅、就学支度、結婚、事業開始、事業継続など

母子家庭の母の資格取得と経済的自立を支援するために、次のような給付制度があります

●母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

医療事務やホームヘルパーなど指定された教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の40%（8,001円以上で20万円以下）を支給します。

※受講開始前に必ずご相談ください。

●高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に生活の負担軽減を図るための費用を支給します。

※事前にご相談ください。

特別児童扶養手当の支給について

児童家庭課

☎ 973-4983

身体や精神に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養している父母又は養育者に支給します。ただし、所得制限等があります。

【手当の額】（4月分より改正あり）

●1級該当の児童1人につき

月額 50,550円（平成23年度）

← 月額 50,400円（平成24年度）

●2級該当の児童1人につき

月額 33,670円（平成23年度）

← 月額 33,570円（平成24年度）

特別障害者手当（20歳以上）・障害児福祉手当（20歳未満）について

☎ 973-5452

障がい福祉課

在宅の重度障害者（児）に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障害者（児）福祉の向上を図ることを目的としています。

【手当の額】（4月分より改正あり）

●特別障害者手当

月額 26,340円（平成23年度）

← 月額 26,260円（平成24年度）

●障害児福祉手当

月額 14,330円（平成23年度）

← 月額 14,280円（平成24年度）

●福祉手当（経過措置）

月額 14,330円（平成23年度）

← 月額 14,280円（平成24年度）



子どもの入院医療費助成の年齢が拡充されました

児童家庭課

☎973-4983

これまで「出生から小学校就学前まで」だった入院医療費助成対象年齢が、4月1日から拡充され「出生から中学校卒業まで」になりました。

※乳幼児等の医療費の助成を受けるためには、申請が必要です。

【助成を受けることができる年齢】

●外来

出生から4歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで

※3歳児の外来については、1か月につき一つの医療機関と同医療機関から処方された薬局調剤分を合算して1,000円を超えた額を助成します。

※健診、予防接種、診断書料、薬の容器代など保険適用外の自費分は助成の対象外です。

●入院

出生から中学校卒業まで（15歳の誕生日前日以後最初の3月31日）まで

【助成の申請について】申請は、診療日の翌月以降1年以内に領収書を持参の上、児童家庭課で行ってください。受給者証を持参し、代理申請することも可能です。

※助成の対象者に



は要件があります。また、助成の対象外となる費用もありますので、申請や詳細につきましては、児童家庭課までお問い合わせください。

うるま市一人親世帯等新入学児童 激励事業

うるま市社会福祉協議会

☎973-5459

赤い羽根共同募金配分金事業を活用して、うるま市内に居住する一人親世帯等の新入学児童に対して激励金を支給します。

【対象】うるま市内に居住する次の世帯を対象とします。

- ①母子世帯（小学校一年生）
- ②父子世帯（小学校一年生）
- ③その他、祖父母等が養育している世帯（小学校一年生）

※市外の学校に入学する児童も対象になります。

※生活保護世帯は対象外

【申請方法】所定の申請書に必要事項を記入し、最寄りの社会福祉協議会（本所・支所）に提出してください。

【受付期間】

4月13日（金）～4月27日（金）

【お問い合わせ】

うるま市社会福祉協議会

- ・本所（総務課） ☎973-5459
- ・石川支所 ☎964-2494
- ・勝連支所 ☎978-5914
- ・与那城支所 ☎978-0011

胆道閉鎖症の早期発見のため、親子健康手帳に便色カードがとじ込まれます

健康支援課

☎973-3209

平成24年4月より、胆道閉鎖症の早期発見のために親子健康手帳に赤ちゃんの便の色を7色の見本で示す便色カードがとじ込まれます。

胆道閉鎖症とは主に赤ちゃんの病気で、何らかの原因で胆管の機能が十分なために、胆管が詰まって胆汁が腸に行かないために起こる病気です。

胆汁が腸に行かないと便が白っぽくなることから病気の判断をおむつについている便色で判断するために便色カードがとじ込まれます。1万人に1人とされる難病であり、手術が早いほど予後が良好とされるため、異変を感じたらすぐの受診が必要です。

健康支援課では、親子健康手帳交付の際に、使用時期や使用方法の説明をする予定です。すでに交付をされた妊婦へは、出生届時の配布資料に説明文と便色カードを添える予定です。

詳しくは、健康支援課までお気軽にお問い合わせください。

平成24年特定健診について

国民健康保険課

☎973-3177

今年度も特定健診、人間（脳）ドックが、5月以降順次スタートします。

40歳以上の国保被保険者及び75歳以上の後期高齢者医療被保険者の皆様には、4月中に受診券と案内を送付しますので、ぜひ1年に1度の健診受診をお願い致します。

また、後期高齢者医療被保険者で人間（脳）ドックを希望される方は、長寿健診受診券と引き換えに「人間（脳）ドック受診承認書」を先着450人へ交付します。電話受付はいたしませんので、本庁の国民健康保険課窓口で申請するようお願いいたします。

【健診を受ける際に必要なもの】

- ①保険証、②特定健診受診券または長寿健診受診券、③がん検診のハガキ
- ※対象行政区以外の市民の皆様も受診できます。

※詳しくは、国民健康保険課までお問い合わせください。

【5月の特定健診の日程】

月日	健診会場	受付時間	対象行政区
5/11(金)	与那城公民館	8:30～11:00	与那城
5/15(火)	平安名公民館	8:30～11:00	平安名
5/16(水)	内間公民館	8:30～11:00	内間
5/18(金)	与那城西原公民館	8:30～11:00	与那城西原
5/21(月)	豊原公民館	8:30～11:00	豊原
5/31(木)	赤道公民館	8:30～11:00 13:30～14:30	赤道

浜比嘉島でノルディックウォーキングを実践してみませんか？

国民健康保険課

☎973-3177

ノルディックウォーキングとは、2本のポールを使った歩行運動です。首や肩の血行促進や普通に歩くよりも力ロリーを20%多く消費できるなどといった効果があります。是非、この機会にノルディックウォーキングを実践してみませんか。

【とき】 4月20日(金)

午前9時～正午

【ところ】 浜比嘉島

【対象】 市国民健康保険加入者

【定員】 30名

【参加料】 無料

※ボールの貸出しも無料です。

【申込方法】 事前に国民健康保険課にて申込みください。電話での申込みも可能です。

【申込期限】

4月10日(火)～4月19日(木)

※ただし、定員に達し次第締め切りします。

はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券の交付について

国民健康保険課

☎973-3177

国民健康保険加入者が、はり、きゅう、あん摩、マッサージを受ける際、施術料の一部について補助が受けられ

る利用券を交付します。

利用券は、うるま市が指定する施設所で利用でき、一枚で800円を補助します(1日1枚利用できます)。また、交付できる枚数は1人につき年12枚です。

※継続施術を必要とする場合には「施術担当者の意見書」に基づき、さらに12枚まで追加交付が可能です。

【申請に必要なもの】

- ①うるま市国民健康保険被保険者証
- ②末しょう神経疾患又は運動器疾患により医師の診療を受けたことが明らかと証明できるもの(外科・整形外科などの医療機関から発行された診療明細書や診察券)

【申請場所】 国民健康保険課

(本庁、各支所いずれでも申請可能)

お知らせ

リフト付き福祉タクシー
利用料助成事業について

障がい福祉課

☎973-5452

身体障がい者がリフト付きタクシーを利用する際に、料金の一部を助成する事業を行っておりますが、平成24年4月から助成額を引き下げし、平成24年度末をもって助成事業を終了いたします。なお、社会福祉協議会、身体障害者協会では、申請によりリフト付き車両を利用できる制度があります。

平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料賦課限度額の改正について

沖縄県後期高齢者医療広域連合

☎963-8011

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料の見直しを行うこととなっております。

平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)については、据え置きとすることが決定されました。

保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【平成24・25年度沖縄県均一保険料率】

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

※平成20年度より据え置き

【沖縄県保険料賦課限度額】

平成24年度 (改正後)	平成23年度 (改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

平成24年度合併処理浄化槽設置補助金について

環境課

☎973-5594

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っております。

【対象地域】 市内において公共下水道の整備計画が当分の間(概ね7年以上)見込まれない地域

【対象数】 5人槽(8基)

【補助限度額】 332,000円

【申込期間】

4月22日(月)～5月31日(木)

【申込先】 環境課(本庁)

「うるま市地域職業相談室」の名称が変わりました

うるま市ふるさとハローワーク

☎973-5614

市役所本庁1階に設置しておりますうるま市地域職業相談室は、4月1日から「うるま市ふるさとハローワーク」に名称を変更しました。サービス内容には変更はございませんので、お仕事をお探しの方、事業主の皆様、是非ご利用ください。

【主なサービス】 県内外の求人情報提供、専門職員等による職業相談及び職業紹介など

【業務時間】

午前8時30分～午後5時

※土日、祝日、年末年始を除く

うるま市地域活動支援助成事業 のご案内

企画課

☎ 973-5005

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりの核となる力強い地域社会を育てるとともに、安心して生活できる地域社会づくりを目指しています。

また、地域主権型社会においては、地域自らが主体的に地域の課題解決に取り組み、特色ある魅力を生かした地域活性化が求められています。

そこで地域が主役のまちづくりに向け、市民意識の高揚と市民参画を図り、協働のまちづくりを推進することを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

【対象となる事業】

市民福祉の向上または公益上必要と認められ、地域活動団体が主体的に企画・実施するまちづくり事業であれば、環境、福祉、子育て支援、地域振興など分野は問いません。

※ただし、営利を目的とする事業、宗教活動または政治活動を目的とする事業、公序良俗に反するおそれのある事業、その他、同一事業について、補助金を受けている事業は対象となりません。

【対象となる団体】

うるま市のまちづくりにつながる地域活動に取り組む団体で、次の要件を満たすものが対象となります。

- ①主たる活動の場が市内にある団体
- ②代表者を含む3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体

【助成金の金額について】

助成金の額は、1件あたり20万円を上限とします。対象経費等については、実施要項をご確認ください。

【助成事業の選考審査】

学識経験者等で構成する選考審査委員会による書類審査、プレゼンテーション審査によって助成する団体と金額を決定します。

【助成事業の交付申請】

助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書に次の書類を添えて、提出期間内に応募ください。

【提出書類】

- ①事業計画書
- ②収支計画書
- ③活動概要調書

※この助成事業に関する実施要領や様式等は本庁企画課及び各支所市民課窓口にて配布するほか、うるま市のホームページからもダウンロードすることが出来ます。

【提出期間】

4月16日(月)～5月18日(金)

(必着)

【提出方法】

郵送または持参するほか、Eメールでの提出も可能です。

※ただし、持参の場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

【提出先・お問い合わせ】

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目一番一号

うるま市役所 企画課 企画調整係

☎ 973-5005

FAX 973-9819

Eメールアドレス

kikaku-ka@city.uruma.lg.jp



沖縄県の最低賃金のお知らせ

沖縄労働局 賃金室

☎ 868-3421

沖縄県内の使用者は、次の最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

【沖縄県最低賃金】

時間額 645円

(平成23年11月6日効力発生)

※沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。

ただし、特定(産業別) 最低賃金対象業種に該当する場合には、特定(産業別) 最低賃金が適用されます。

※詳しくは、沖縄労働局賃金室または沖縄労働基準監督署(☎982-1263)までお問い合わせください。

平成24年度 市営改良店舗入居者募集

【申込書配布及び申込期間】

5月7日(月)～5月11日(金)
午前8時30分～午後5時15分

【配付場所及び申込場所】

うるま市役所 与那城庁舎 建築工事課 住宅係

【募集店舗】

(名称) 石川中央改良店舗 店舗1
(住所) うるま市石川二丁目1番7号
(床面積) 84.68平方メートル
(家賃) 79,500円

(名称) 安慶名改良店舗 店舗7
(住所) うるま市字安慶名450番地
(床面積) 20.22平方メートル
(家賃) 26,100円

※市営改良店舗の申込資格については、いろいろな制限がありますので、申込みにあたっては、申込書をよく読んで申込みください。

【お問い合わせ】

沖縄県住宅供給公社 ☎858-1400
建築工事課 ☎978-3619

自然とふれあう家族のつどい
「スプリングキャンプ」

沖縄県石川青少年の家

☎964-3263

キャンプや自然観察をとおして、家族の絆を深め、野外活動の楽しさを味わうとともに、自然を愛する心豊かな心を育てます。

【とき】

4月28日(土)～4月29日(日)

※雨天決行

【ところ】 沖縄県石川青少年の家

【対象】 小学生以上の家族

【定員】 家族20組程度

【参加料】

1人 2,000円(材料費込み)

【申込方法】 県立石川青少年の家に電話で申込みください。(持ち物、当日の服装についてもお問い合わせください。)

【申込期間】

4月17日(火)～4月25日(水)



うるま市では、動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

【4月～6月 狂犬病予防注射料金3,000円 要電話予約】

※協力動物病院	所在地	診療時間
ながみねどうぶつクリニック ☎979-0001	うるま市字前原308-4 (具志川ジャスコの裏通り)	月～金曜日 10:00～12:00 14:00～17:00 (土日祝祭日と火曜日の午後休診) 受付11:30まで
みどり動物病院 ☎974-8898	うるま市みどり町3-4-2 (市役所本庁近く)	金～水曜日 10:00～13:00 16:00～19:00 (木曜日、祝祭日休診)
ホサナ動物病院 ☎964-5837	うるま市石川東恩納66-2 (東恩納三叉路)	月～土曜日 9:00～11:45 15:00～18:45 日曜日 9:00～11:45 (水曜日、祝祭日休診)
ペットメディカルセンター・エイル ☎930-2222	沖縄市比屋根2-2-1 (ショッパーズ泡瀬の隣)	水～月曜日 9:00～12:00 16:00～19:30 火曜日 10:00～17:30
tama動物病院 ☎937-3737	沖縄市字古謝1135-5 (宮里中学校向かい)	月～土曜日 9:00～12:00 16:00～19:30 祝祭日 9:00～12:00 (日曜日休診)
美里動物病院 ☎934-4110	沖縄市越來3-14-39 (美来工科高等学校近く)	月～土曜日 9:00～12:00 16:00～19:00 日曜日 9:00～12:00 14:00～16:00 祝祭日 9:00～12:00

飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。

●飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることができるのは、飼い主のあなたです。

狂犬病は効果的な治療はなく、発症するとほぼ100%致死的な病気です。

世界では毎年約55,000人(10分間に1人)が狂犬病で亡くなっており、感染原因の多くは犬による咬傷です。しかし、予防注射をしっかりと受けることにより、犬での発症を効果的に予防できます。

前年どおり、公民館等で狂犬病予防集合注射を6月に行う予定ですが、混雑による犬同士のトラブル、犬のコンディションの難しさ、飼い主の仕事の都合等から、都合のいい日に安全に落ち着いて注射ができる動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

※協力動物病院…6月までに狂犬病予防注射をしていただければ、公民館等で行う集合注射と同額の料金3,000円で注射(注射済票交付)が受けられます。

7月以降も、もちろん注射(注射済票交付)は可能ですが、料金が異なる病院もあります。

うるま市で新しく犬を飼われる方(転入除く)は、新規登録(犬鑑札交付)が義務となっています。

※飼い犬を登録(生涯に1度)することは、飼い主の義務です。

※上記以外の動物病院でも狂犬病予防注射を受けられますが、料金が異なる場合もあり、注射済票交付のため、市役所環境課へも来庁して頂くこともあります。事前に病院で確認の上、受付してください。

※6月に公民館等で行う予定の狂犬病予防集合注射の日程については、広報うるま5月号で掲載します。

うるま市民無料相談所

①市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【と き】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】石川庁舎（1階市民相談室）

【受 付】市民ロビー 午後1時受付開始

【と き】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】本庁（1階市民相談室）

【受 付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

②人権・行政合同相談所

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権に関する相談や国の行政・特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】4月19日（木）午前10時～午後4時

【ところ】石川庁舎 1階市民相談室（行政）

石川保健相談センター 1階相談室（人権）

※石川庁舎となり

※人権相談は法務局沖縄支局（☎937-3278）、行政相談は沖縄行政評価事務所（☎867-1100）でも平日相談可能です。

③消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

【と き】毎週水曜日 午前10時～午後4時

【ところ】本庁1階市民相談室

※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】①～③市民生活課 ☎973-5487

④市民こころの健康相談

さまざまな悩みでストレスをかかえている方を対象に、臨床心理士がカウンセリングを行います。

【と き】4月24日（火）午前9時～午前11時

【ところ】健康福祉センター（うるみん）3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。

【お問い合わせ】④健康支援課 ☎973-3209

⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子・友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

※名前、住所、連絡先、電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。※確認や回答には時間がかかります。※緊急を要する場合はお電話ください。

【お問い合わせ】⑤家庭児童相談室 ☎973-5041

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

市民生活課

☎973-5487

旭区コミュニティセンター（公民館）が完成しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじ普及広報事業として、住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るための集会施設（公民館）の建設整備の助成を行っております。

旭区自治会では、工事現場用の中古プレハブを事務所として利用し、区民が集う集会ホール等もない状況でありましたが、財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業資



金の活用により平成24年3月に旭区コミュニティセンター（公民館）が完成しました。

今後は、地域活動の拠点としてより充実した地域交流、活性化が図れることとしよう。

平成24年度の組織見直し

～児童・女性相談の充実に向け家庭相談係を新設～

係の見直しを行いました。

【福祉部 児童家庭課】

（新設）「家庭相談係」

【市民部 市民課】

（名称変更）「年金係」→「国民年金係」

【経済部 農政課】

（統合）「畜産係」「バイオマス推進係」
→「畜産バイオ係」

【建設部 用地課】

（名称変更）「用地第1係」→「用地係」
「用地第2係」→「補償係」

【選挙管理委員会事務局】

（統合）「庶務係」「選挙係」→「選挙係」

うるま市では、より簡素で効率的な組織運営をめざし、随時、組織の見直しを検討しています。

【お問い合わせ】

行政改革推進室 ☎973-5403

うるま市男女共同参画女性人材
リスト登録者を募集！

企画課

☎ 973-5005

うるま市では、審議会や委員会等に、
より多くの女性に参画していただくた
め「うるま市男女共同参画女性人材リ
スト」を作成しています。

みなさんのパワーを発揮してみませ
んか？登録をお待ちしています。

【対象】市内に居住または勤務して
いる20歳以上の女性

【登録方法】「うるま市男女共同参画女
性人材リスト登録申請書」（企画課窓口
に設置または市ホームページからダ
ウンロード可）に必要事項を記入のう
え、企画課共同参画係へ郵送または直
接お持ちください。受付は随時行っ
ております。

※詳しくは、企画課までお問い合わせ
ください。

映画 ひまわり

～沖縄は忘れない、あの日の空を～

製作協力券購入協力をお願い

今から53年前の1959年6月30日、米軍のジェット戦闘機が旧石川
市の住宅街へ墜落し、炎上しながら宮森小学校の校舎に激突しました。
住民6名、児童11名の尊い命が一瞬のうちに奪われ、200人余の重軽
傷者を出す大惨事となりました。

映画「ひまわり」は、「NPO法人 石川・宮森630会」が発行した
当時の体験をまとめた証言集が原案となっており、宮森小学校
のような大惨事が、いつ、どこで起きてもおかしくない沖縄
の現状を日本全国に発信したいと企画されたものです。

また、うるま市の観光PRも兼ね、映画の一場面に「エ
イサー」「闘牛」なども盛り込まれる予定とのことです。

今回、購入依頼する製作協力券(1,000円)は、本映
画観賞券も兼ねていますので、市民の皆さまのご協力を
よろしくお願いします。

【お問い合わせ】

NPO法人 石川・宮森630会

☎ 098-964-2547

☎ 090-8293-8615

男女共同参画コーナ ど～おもう？



男女共同参画社会とは、男性も
女性も、互いの個性と能力を十
分に生かして働いたり、生活し
ていける社会のことです。

企画課 ☎ 973-5005

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆大野 正 様（字大田）より5万円の寄付
 ☆山城 毅 様（石川山城）より10万円の寄付
 ☆松井 正辰 様（勝連内間）より10万円の寄付
 ☆金城 秀行 様（字平良川）より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆安里 春子 様（字喜屋武）より10万円の寄付
 ☆大野 正 様（字大田）より5万円の寄付
 ☆古謝 シゲ 様（みどり町）より10万円の寄付
 ☆松井 正辰 様（勝連内間）より10万円の寄付
 ☆金城 秀行 様（字平良川）より10万円の寄付
 ☆石川地区社交飲食業組合様より3万円の寄付

石川地区小・中・高校へ

- ☆石川ライオンズクラブ様よりのぼり旗の寄贈

うるま市の人口

2012年3月1日		前月比
人 口	119,600人	+43
男	59,754人	+21
女	59,846人	+22
世帯数	45,759戸	+40

消防活動状況（平成24年2月）

救急出場件数	491件	(1,005件)
搬送人員	454人	(933人)
火災件数	1件	(2件)

()は平成24年1月からの累計。

◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。

※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!

◎救急出場が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。

(救急車の適正な利用をお願いします。)

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

危険物取扱者試験のお知らせ
 消防試験研究センター沖縄県支部
 ☎941-5201

【試験日】6月3日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類、第6類、丙種)

【願書受付期間】

4月19日(木)～4月26日(木)

【願書配布先】各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課(財)消防試験研究センター沖縄県支部

※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

犬・ねこを飼われているみなさん! 飼い犬・飼いねこの引取りを求める前に 命の大切さを、もう一度よく考えてください

- どうしても飼い続けることはできませんか?
- 他で飼ってもらえるところはありませんか?
- 家族全員で話し合いましたか?
- 引取られた犬やねこが、その後どうなるかご存知ですか?

飼い犬・飼いねこの引取りについては、
 沖縄県動物愛護管理センター（☎945-3043）へお問い合わせください。

増え続ける子犬・子ねこに対して、あなたに出来ることは…

- 全部の子犬・子ねこたちを飼う。
- 子犬・子ねこを誰かにあげる。
- 子犬・子ねこを生まないように不妊手術をする。
- 近所に迷惑をかけないように放し飼いはしない。

犬・ねこの不妊手術費用の一部助成金については、
 沖縄県獣医師会（☎853-8001）へお問い合わせください。

動物を捨てることは犯罪です!

飼っている動物を捨てることは、「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されています。違反すると、最大50万円の罰金が科せられます。

国民健康保険課からのお知らせ

こんなときには14日以内に届出を!

国保へ加入またはやめる場合は、14日以内に国保窓口へ届出してください。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	職場の健康保険等をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、 保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、 保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	子どもが生まれたとき	保険証、世帯主の印鑑・通帳 直接支払い制度の合意文書・明細書や領収書
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、保険証（世帯に国保加入者がいるとき） 指定書(在留の資格が特定活動の場合)
国保をやめる	他の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険等に加入したとき	保険証、職場の保険証または健康保険資格取得証明書
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証、喪主の印鑑、喪主の通帳
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき	保険証
	保険証を汚したとき	保険証
	保険証を紛失したとき	身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	保険証、在学・在園証明書
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、身分証※職場の健康保険等をやめた方で国保加入手続きがお済みでない場合は健康保険資格喪失証明書もお持ちください。

退職者医療制度の対象となる時

退職者医療制度とは、該当する方の給付費(自己負担分3割以外の医療費)が一般国保加入者とは別に職場の健康保険からの拠出金等によって賄われる制度です。

年金の受給権の発生した日が、退職者医療制度の対象となる日です。次の要件をすべて満たす人とその65歳未満の被扶養者は退職者医療制度で医療を受けることになります。国保税の計算方法や受けられる給付は一般国保加入者と同様です。

- ①国保に加入している65歳未満の人
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人でその加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

※全ての手続きには身分確認できるもの(免許証や住民基本台帳カード等)が必要です。
※別世帯の方が届出する場合は、世帯主からの委任状が必要です。



国保に入る届出が遅れると...

国保税は届出をした日からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めることになります。届け出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。

国保をやめる届出が遅れると...

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、保険証が手元にあるのでそれを使って診療をうけてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになります。